

基本的課題1

《男女がともに育む男女共同参画の意識づくり(男女共同参画理念の浸透)》

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する意識の高揚

① 家庭、地域、職場における男女共同参画の意識づくり

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27 年度 の取組み	各課の評価と課題	28 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
1	市民団体等 が主催する講 座、研修会な どの男女共 同参画推進 活動の支援	地域、職場、学校などの団 体等が主催する講座、研 修会などに講師を派遣す るなど、啓発活動等を支援 する。	人権政策課	・市内事業所や団体・学校で実 施した男女共同参画研修会に 講師派遣を実施(2回)。高校 におけるデートDVの学習に伴 い講師を派遣(6回) ・アドバイザー派遣事業につ いての案内及び啓発チラシを市 内事業所・学校に郵送(100 件)。	講師派遣により、受講者の 啓発へ寄与した。さらに事 業の周知を図ることが必要 。	引き続き制度の周知を図ると ともに事業を継続し、男女共 同参画意識の浸透を図る。	
			生涯学習課	家庭教育学級・高齢者教室・婦 人学級等への講師選定につ いて、八代市生涯学習指導者名簿 の中から講師を紹介した。	各種講座、学習会等の開催 を通じて家庭や各地域にお ける活動に関する意識を高 めることができた。	引き続き、各種団体が開催す る講座や研修等に際して、生 涯学習指導者名簿の活用をす すめ、啓発を進めていく。	
			学校教育課	八代地域人権子ども集会フェ スティバル in やつしろを八代市総 合体育館で実施し、部落差別を はじめ、すべての差別をなくす 取組を行った。平成27年度の 八代地域人権子ども集会フェ スティバル in やつしろでは、1 000人を超える参加者があ った。(園児、児童生徒、保護者、 教職員、市民等)	年々回を重ねるごとに、内 容の充実が見られ、参加人 員の増加で八代地域人権子 ども集会フェスティバル in やつしろの趣旨である、部 落差別をはじめ、すべての 差別をなくす取組の充実を 図ることができた。 また、人権同和教育の周知 啓発の広がりにつながって いる。	部落差別をはじめすべての差 別をなくす取組を推進するた め、八代地域人権子どもフェ スティバル in やつしろを八代 市総合体育館で実施する。	

2	男女共同参画週間の周知・啓発	広く市民の男女共同参画についての関心と理解を深め、男女共同参画に関する活動への参加を促すため、男女共同参画週間の周知と趣旨に沿った啓発活動を行う。	人権政策課	・6月23日～29日の男女共同参画週間において市広報紙、市民課前情報モニター、ケーブルテレビ、HPで周知・啓発を行った。・市庁舎ロビーでテーマ「地域力×女性力＝無限大の未来」に沿った展示や男女共同参画活動状況の紹介を行った。	各種広報媒体を利用した啓発ができた。	・6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせ、広報誌やホームページ、ケーブルテレビ等を利用し情報を提供する。・市内各施設で展示による啓発を行う。	
3	市立図書館における関係資料の充実	男女共同参画に関する図書資料等の充実を図り、市民に情報の提供を行うとともに、男女共同参画社会に対する市民の関心と理解を深めるため、男女共同参画週間に合わせて資料展示を行う。	生涯学習課	図書館全体での資料数を300冊程度を目標に、27年度は13冊の図書を収集した。現在297冊。	資料の収集については、目標冊数に到達間近。ただ、資料展示が行えていないため、今後は指定管理者と協議し、展示を行う必要がある。	引き続き資料を年間通じて収集し、市民に活用してもらうとともに、図書展示なども行い、市民の関心と理解を深めるよう努める。	
4	啓発用教材の貸出し	男女共同参画に関する啓発用ビデオ、DVD等の充実を図り、家庭、地域、職場等での学習や研修の教材として貸出しを行う。	人権政策課	人権啓発資料：145本　うち男女共同参画関係：22本 27年度人権啓発資料の貸出し実績：171回、うち男女共同参画に関する実績：16回	貸出数は伸びており、学校や団体による学習機会が増えてきている。	さらに貸出し制度の周知を図るとともに、資料の充実を図っていく。	

② 男女共同参画の視点に立った学校等における男女平等を推進する教育の充実

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度の実績	各課の評価と課題	28年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
5	男女共同参画標語掲示板による啓発	各学校に設置した男女共同参画標語掲示板により児童・生徒・保護者への啓発を行う。	人権政策課	平成24年度までの3カ年計画により、市内全小・中・特別支援学校への設置が完了している。	各校とも校門近くに設置しており、児童・生徒・保護者・地域への啓発に役立っている。	学校への設置により、児童・生徒・保護者はもとより地域住民への啓発に繋がっている。今後は経年後の改修について検討が必要。	

6	個性と能力を認めるキャリア教育の推進	児童、生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力を身に付けるキャリア教育を推進する。また、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導を行う。	学校教育課	キャリア教育の学習プログラムの作成率及び校内研修実施率100%を目標として取り組んだ。	キャリア教育の学習プログラムの作成率の100%は達成できている。また、校内研修で実施率については、100%までいかないが、多くの学校で実施している状況にある。今後は、100%実施に向けて周知する必要がある。	キャリア教育の校内研修を全ての学校で実施できるようにする。また、各学校で作成のキャリア教育の学習プログラムを確実に実施するように働きかける。	
7	教職員、保育士に対する意識啓発	教職員や保育士などに対し、男女共同参画、男女平等の視点に立った研修の機会を提供し意識啓発を図る。	学校教育課	男女共同参画をテーマにした校内研修の実施率80%は達成しているが、更に実施率が上がるように機会を捉えて呼びかけた。	男女共同参画をテーマにした校内研修の実施率80%以上は達成できたが、100パーセントに近づくように機会を捉えて呼びかける。	男女共同参画をテーマにした校内研修を全ての学校・園で取り組むように働きかけを行う。	
			こども未来課	27年度中は6回延べ56名の保育士が人権研修へ参加した。	研修に参加することにより職員の意識啓発が図られた。	27年度同様取り組んでいく	
8	保護者等に対する意識啓発	PTA や後援会に対して、男女共同参画、男女平等に資する情報や学習の機会を提供し、意識啓発を図る。	生涯学習課	家庭教育学級において、保護者の意識啓発を推進した。PTA 研究大会における意識啓発を推進した。	家庭教育学級並びにPTA 活動への男性の参画促進、役員への女性参画、女性リーダー育成に努めた。	引き続き、家庭教育学級の学習の場並びにPTA 活動の中において意識啓発を図っていく。	
			こども未来課	—	—	関係機関等と取り組み方法について検討する。	
9	男女平等教育及び男女共同参画に関する教育の充実	学校等において、男女平等を推進する教育や男女共同参画に関する授業に積極的に取り組む。	学校教育課	各学校の年間計画に明確に位置付け、女性の人権や男女平等に関する授業を実施した。	各学校の年間計画に明確に位置付け、女性の人権や男女平等に関する授業を実施率が上がってきている。今後は、更に実施率が上がるように働きかけを行う。	各学校の年間計画に位置づけ、女性の人権や男女平等に関する授業を計画的に行うように働きかけを行う。	

10	男女共同参画に関する教材の活用及び作成	学校教育における男女共同参画や男女平等を推進するため、国及び県で作成している教材を活用するとともに、独自の教材を作成し、授業に活用する。	学校教育課	本年度も男女共同参画資料「共に輝く未来へ」（熊本県）を中学1年生全員に配布するとともに、職場体験学習をとおして、性別にとらわれない生き方指導を一層推進した。	本年度も男女共同参画資料「共に輝く未来へ」（熊本県）を中学1年生全員に配布するとともに、資料の積極的な活用を働きかけができた。 また、職場体験学習をとおして、性別にとらわれない生き方指導の推進を図ることができた。	熊本県が配付する男女共同参画資料「共に輝く未来へ」を中学1年生に全員配付し、資料の積極的な活用を図る。 また、職場体験をとおして性別にとらわれない生き方指導を一層推進するにはたらしかける。	
			教育サポートセンター	郷土学習資料（やつしろ行ってみマップ、わたしたちの八代市、未来につなごう美しき八代）を改訂するにあたり、研究部員間で男女共同参画の共通理解を図った。	日々児童が使用する郷土学習資料に男女共同参画の理念に立った改訂ができた。	男女共同参画を意識した研究・教材開発を目指す。	

③男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度取組み	各課の評価と課題	28年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
11	情報誌発行による啓発	男女共同参画情報誌を発行、全世帯に配布し、市民へ男女共同参画に関する啓発を行う。	人権政策課	・公募による編集スタッフと協働で作成し、12月発行の市報と同時に市内全世帯配布した。 A4 サイズ4面2色刷り：49,000部 ・内容：特集「ママ防災士と考えるこんなときどうする？災害への備えと心がまえ」ほか	災害と女性をテーマとして特集し、女性の視点での災害への備えや避難所運営等について考える機会となった。	今後も市民の視点を生かし、親しみやすい情報誌づくりに取り組む。 情報誌Mi☆Rai H28年度 49,000部発行予定	
12	広報紙等による啓発	市の広報紙、市のホームページ、ケーブルテレビを通して、男女共同参画に関する情報を提供し、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	人権政策課	・広報やつしろへの男女共同に関する記事掲載9件 ・市HPへの記事掲載18件 ・市ケーブルテレビ、市民課前行政情報モニターでの男女共同参画週間のPR	広報紙の情報量も増加していることから、内容を工夫して掲載することが必要。	広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等、さまざまな媒体を使って、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	

13	イベント、講演会、講座等による啓発	市民を対象にしたイベント、講演会、講座等を開催し、男女共同参画に関する啓発を図る。	人権政策課	・いっそDEフェスタ：2/14開催 参加者約 350 人 やつしろハーモニーホール FM やつしろぼくらの放送大集合公開録音、講演「すすんで？女性の進出」（講師：谷口真由美 大阪国際大学准教授） ・新市誕生 10 周年記念事業「一人の百歩より百人の一步を」：9/13 開催 肥後銀行セミナールーム 参加者 100 人 主催 八代みらいネット 講演「女性が活躍する社会へ、いま、変化の時！」・交流会（ワールドカフェ方式）講師 村山由香里 株式会社アヴァンティ代表取締役会長	参加者の意識啓発につながった。	「いっそ DE フェスタ」をはじめとして、各種イベント、研修会等による啓発に取り組む。また、広報誌やホームページのほか、フェイスブック等も利用し周知を行う。	
14	八代市男女共同参画宣言都市宣言文による啓発	出前講座やイベント開催時、展示やホームページ等を通して、宣言都市であることを周知し、宣言文による男女共同参画意識の高揚を図る。	人権政策課	出前講座において宣言文を用い啓発を行った。また、ホームページへの掲載や男女共同参画週間において掲示した。	宣言文を活用した啓発により、男女共同参画意識の高揚を図った。	引き続き、あらゆる機会を通じて、宣言文による男女共同参画意識の高揚を図る。	
15	市民意識の把握	男女共同参画に関する市民の意識を把握し、施策の基礎資料とするため定期的に意識調査を実施する。	人権政策課	平成 24 年度に実施。次回は平成 29 年度予定。	-	本市男女参画計画における実施計画の期間を 5 年としていることから、5 年毎に調査することとしており、次回は平成 29 年度に実施予定。	成果指標の「男女の平等感」については、意識が高まることで平等ではないと考える割合が増えることも予想される。次回の調査では判断できる項目を検討することが必要。

16	情報の収集及び提供	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、市民に情報を提供する。	人権政策課	国や他自治体から統計や情報誌等の収集、提供を受けるとともに、希望者への提供や市役所ロビー・人権啓発センターへの設置を行った。 また国、県からの情報を市ホームページや広報紙を通じて周知を図った。	情報提供の場としての、人権啓発センターの利用拡大を図っていくことが必要。	今後も積極的に情報収集・情報提供していく。	
----	-----------	---------------------------------	-------	---	--------------------------------------	-----------------------	--

【施策の方向】

(2) 性別による固定的な役割分担意識の解消

① ジェンダーの視点に基づいた男女共同参画社会の形成を阻害する慣習、慣行の気づき、見直し

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27 年度 の 取 組 み	各課の評価と課題	28 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
17	男女共同参画を阻害する慣習、慣行の見直しのための啓発	男女共同参画を阻害する慣習や慣行などに気づき、見直していくために、家庭、学校、地域、職場等に学習機会を提供する。また、慣習や慣行に関する実態及び意識調査を行う。	人権政策課	・八代みらいネットにおいてミニ学習会を実施。7月テーマ：ワーク・ライフ・バランス（男性のための男女共同参画視点） ・八代みらいネットにおいて、新市誕生10周年事業として研修会を開催。 ・いっそDEフェスタを開催。 ・アドバイザー派遣事業により中学校へ講師を派遣。テーマ：男女共同参画 ・市民意識調査は平成29年度予定。	・八代みらいネット会員及び所属団体の取組に繋ぐことができた。 ・10周年事業やいっそDEフェスタの実施により、市民や市内各活動団体への啓発につながった。 ・中学校への講師派遣により、子どもたちからの男女共同参画意識の啓発につながった。今後も継続して実施することが重要。	・男女共同参画アドバイザー派遣や八代みらいネットによる出前講座等の学習機会を提供する。 ・市民意識調査は、次回29年度を予定。	
			学校教育課	男女混合名簿未実施校に対し、引き続きできる部分からの実施を促した。	男女混合名簿未実施校に対し、引き続きできる部分からの男女混合名簿の実施を働きかけたが、依然として男女別名簿が残っており、今後も働きかけの継続を行う。	男女混合名簿については、引き続きできるところからの男女混合名簿実施を各学校へ働きかける。	

			生涯学習課	家庭教育学級・公民館講座・高齢者教室・婦人学級等教育の場を通じて、男女平等の推進を図り、人々がジェンダーにとらわれない意識をもつ活動を推進した。	現在でも男女共同参画については、誤った認識が見られることから、わかりやすく正確な情報を継続的に提供して慣習や慣行の見直しに努めて行かなければならない。	引き続き、各学級、教室、講座等において、学習活動を通じた意識付けの定着を目指し、啓発を行う。	
18	ジェンダーに関する分かりやすい広報、啓発活動の推進	社会的・文化的に形成された性別「ジェンダー」について正しく理解されるよう、分かりやすい広報・啓発活動を行う。	人権政策課	・いっそDEフェスタでは講師の谷口真由美さんがジェンダーについてわかりやすく講演した。 ・八代みらいネット作成の「ジェンダーかるた」のPRを通じ、ジェンダーについてわかりやすく広報した。	男女共同参画に関して、わかりやすく正確な情報を継続的に提供していくことが重要。	情報誌Mi☆Ra iやホームページ等での広報、八代みらいネットジェンダーかるたを活用した啓発を行う。	

③ 固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27年度の実施状況	各課の評価と課題	28年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
19	性別による固定的な役割分担意識の解消のための広報啓発	性別による固定的な役割分担意識の解消に向け市民や事業主、地域リーダー、指導者などに対して啓発活動及び学習機会の提供を行う。	人権政策課	各種セミナーやいっそDEフェスタ、情報誌「Mi☆Ra i」、市HPなどにより情報発信を行った。また、八代みらいネットによる学習会の開催や、定例会時にミニ学習会を実施した。商工政策課と連携し、事業所を対象にチラシ配布や情報提供を行った。	学習機会の提供、情報発信・情報提供により啓発につながった。今後とも各種団体へのアドバイザー派遣事業の周知を図るとともに、情報提供をさらに進め、学習機会を提供することが必要。	・男女共同参画アドバイザー派遣事業や出前講座等を通じて、更に啓発機会の拡大を図る。 ・事業主・地域リーダー等対象については、他部署とも連携して啓発を進める。	
			生涯学習課	家庭教育学級、高齢者教室、婦人学級等を通して学習機会を提供した。	高齢者になるほど固定化されたリーダーとなっており、役割分担が進んでいない。	啓発の継続。	

			商工政策課	人事担当者や、中堅社員、入社一年未満の新入社員等を対象にしたセミナーを県が実施しており、セミナーに関するチラシを窓口を設置し、更に八代市工業振興協議会会員へチラシを配布するなどの周知を図った。	セミナーに関するチラシを窓口へ設置及び八代工業振興協議会会員の地場企業へチラシ配布を行い、広く周知ができたと考える。	今後も更なる周知を図っていく。	
--	--	--	-------	--	--	-----------------	--

【施策の方向】

(3)国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

① 男女共同参画に関する国際的な動向に対して理解し、認識を持つための情報の収集及び提供

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27 年度の実施状況	各課の評価と課題	28 年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
20	国際的な情報の提供	男女共同参画に関する国連の動きや先進国の状況等の情報を収集し、男女共同参画情報誌や市ホームページで提供する。	人権政策課	市役所ロビーや人権啓発センターに情報誌や配付資料を設置し、国際的な動きを含めた情報を提供した。	市ホームページの更新により、新ホームページにおいても、県や国のホームページへリンクできるよう、改めて作業する必要がある。	国際的な情報に関しても、積極的に情報を収集し、ホームページ等で情報を提供していく。	

② 国際交流等による多文化理解を深める機会提供

No.	具体的施策	取組内容	担当課	27 年度の実施状況	各課の評価と課題	28 年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
21	在住・滞在外国人との交流	学校、地域などで市民と在住、滞在外国人とが交流することにより、異文化を体験しながら、男女の人権や男女共同参画に関する文化、慣習等を学ぶ機会を提供する。	秘書課	「おしえて青年海外協力隊」の開催 ①泉小学校 日時：平成 27 年 6 月 12 日 対象：生徒 39 名 ②鏡中学校 日時：平成 27 年 7 月 9 日 対象：生徒 90 名 ③八千代小学校 日時：平成 28 年 1 月 22 日 対象：児童 56 名 ④宮地小学校 日時：平成 28 年 1 月 29 日 対象：児童 35 名 ⑤八竜小学校 日時：平成 28 年 2 月 2 日 対象：児童 35 名	青年海外協力隊経験者の生の声を聞くことで、開発途上国に対する子どもたちの現状を学び、開発途上国と日本の関わりへの理解を深めることに寄与した。 予定は 8 校としていたが、7 校のみの申込だったため、H28 年度は 8 校で実施できるよう PR していきたい。	昨年同様「おしえて青年海外協力隊」を 8 校まで募集し、開催する。	

				⑥昭和小学校 日時：平成 28 年 2 月 8 日 対象：生徒+保護者 135 名 ⑦くま川教室 日時：平成 28 年 3 月 14 日 対象：生徒 16 名			
			学校教育課	授業内外において、児童生徒が A L T（外国語指導助手）との交流の時間を多く設定することで、児童生徒が、他国の文化や言葉について学ぶ機会を多く設けた。	A L T（外国語指導助手）を活用することで、言語の習得とともに、異文化を体験しながら、男女の人権や男女共同参画に関する文化、慣習等を学ぶ機会を得ることができた。	A L T（外国語指導助手）の活用を更に推進しながら、異文化の体験や男女の人権について学ぶ機会の充実を今後も継続して取り組んでいきたい。	
22	国や県、国際交流団体などが行う国際交流活動への協力・支援	国や県、国際交流団体などが実施する国際交流活動に対し、協力・支援を行うことにより、市民が外国人とふれあい、さまざまな文化に対する理解と認識を深める機会を提供する。	秘書課	国際協力機構（JICA）のポスターを掲示し。青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの周知、募集説明会の案内等を行った。	発展途上国や支援の必要な地域に対して、JICA がどのような活動を行っているのか、私たちに何ができるのかを市民の方にも考えて頂くいい機会になっている。説明会には多くの市民の方が参加されたと聞いている。	昨年に引き続き、周知活動を行う。	